

自立相談支援事業

保護課

570万円

生活保護に至る前の段階で対象者との接触を図り、面談等により対象者の状況を把握し、活用できる各種制度の説明や助言、事務窓口への同行、関係機関との連携等により対象者主体で対象者が望む自立に向けて支援します。

【主な経費】

- 自立相談支援事業・・・190万円
- 就労準備支援事業・・・139万円
- 家計改善支援事業・・・130万円
- 居住支援事業・・・24万円
- 住居確保給付金・・・87万円

《お問い合わせ先》福祉事務所相談窓口 ☎0920-58-7456



衛生費

健康増進事業

健康増進課

5,662万円

市民の健康寿命の延伸に向け、健康相談・健康教室・がん検診等健康増進事業の推進を図ります。がん検診の受診者数の向上を図り、がんの早期発見に努めます。

【主な経費】

- 各種がん検診委託・・・4,517万円
- 後期高齢者等健診委託・・・623万円
- その他検診委託・・・183万円
- 肝炎検査委託・・・46万円
- 骨密度測定検査委託・・・131万円



アピアランスケア支援事業

健康増進課

50万円

がん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会生活を促進し、療養生活の質の向上を図るため、ウィッグや人工乳房等の補整具購入に係る費用の一部を支援します。

【主な経費】 ●アピアランスケア支援事業助成金・・・50万円

歯周疾患検診事業

健康増進課

69万円

歯科疾患の早期発見、治療及び歯の喪失を予防するため、歯周疾患検診を実施します。

【主な経費】 ●歯周疾患検診委託・・・69万円



お知らせ

- 対象者：対馬市に住所を有し、当該年度に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳に達する方
- 検診内容：問診、口腔内診察（むし歯や歯肉の状態観察）、歯みがき指導
- 検診費用：無料 ■受診方法：実施医療機関へ直接申込み
- 実施期間：令和7年5月～令和8年2月末日（1人1回限り）
- 注意点：検診を受診するためには市から届いた「歯周疾患検診受診券」が必要です。対象の年齢で受診券をお持ちでない方は、お問い合わせください。

《お問い合わせ先》健康増進課 ☎0920-58-1116

予防接種事業

健康増進課

1億5,107万円

予防接種により免疫をつけ、発症・重症化を予防し、蔓延を防止することで、ひいては医療費の抑制を行います。また、里帰り出産等、県外で予防接種を受けた場合の費用の払戻しを行い接種者の費用負担の軽減を図ります。

【主な経費】

- 小児を対象とする定期予防接種・・・・・・・・・・6,478万円
- 新型コロナウイルス予防接種・・・・・・・・・・4,896万円
- 季節性インフルエンザ予防接種・・・・・・・・・・2,368万円
- 帯状疱疹ワクチン予防接種・・・・・・・・・・1,098万円



妊婦健康診査支援事業

健康増進課

1,603万円

妊婦の健康の保持及び増進を図るため健康診査を実施し、その費用を助成することにより受診者の経済的負担の軽減と健康管理の向上を図ります。

【主な経費】

- 妊婦健康診査委託・・・・・・・・・・1,573万円
- 妊婦健康診査費助成・・・・・・・・・・30万円



妊婦のための支援給付事業

健康増進課

1,428万円

妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく妊娠・出産・育児のサポートを行う伴走型相談支援の一環として、妊娠届出時等に保健師による面談を受けた妊婦に対して、経済的支援を行います。

【主な経費】

- 妊婦支援給付金・・・・・・・・・・1,400万円



新生児オプショナルスクリーニング検査助成事業

健康増進課

77万円

早期診断治療が極めて有効な7疾患（重症複合免疫不全症、脊髄性筋萎縮症等）を対象とする新生児オプショナルスクリーニング検査に対して支援を行い、先天性異常等の早期発見、早期治療につなげます。

【主な経費】

- 検査委託・・・・・・・・・・55万円
- 検査助成金・・・・・・・・・・22万円



海岸漂着物等地域対策推進事業

環境政策課

3億1,000万円

地域住民などにより回収した漂着ごみの処理を適正に行うと同時に、国内外に向けた発生抑制対策事業を実施します。

また、リサイクルの推進を図り、回収した漂着ごみの一部（発泡スチロールや硬質プラスチック）をペレット・チップに減容化し処分経費の削減に努めます。

【主な経費】

- 漂流・漂着ごみの回収・処分経費等・・・・2億6,820万円
- モニタリング調査事業・・・・・・・・・・1,749万円
- 発生抑制対策事業・・・・・・・・・・2,431万円



合併処理浄化槽普及促進事業

環境政策課

3,100万円

し尿と生活排水を併せて処理する浄化槽の計画的な整備推進のため、設置者に対し浄化槽設置費用の一部を補助し、公共水域の水質汚濁の防止、公衆衛生の向上を図ります。

【主な経費】

- 合併処理浄化槽設置事業補助金・・・・・・3,100万円

お知らせ

合併処理浄化槽を設置する場合、助成制度があります！

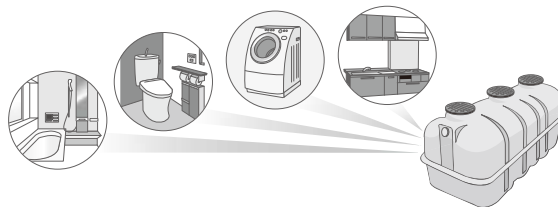
- 事業主体 対馬市に浄化槽の設置を行う個人並びに法人
- 事業内容 当該年度に対馬市内に浄化槽を設置し、交付の条件を満たした個人、法人に対して、設置費用の一部を補助します。
- 補助対象事業 対馬市浄化槽設置整備事業費
- 補助要件 ①本市内に浄化槽を設置する者。
②市税等を滞納していないこと。

※国の補助制度により、補助額が変わることがあります。

《お問い合わせ先》環境政策課 ☎0920-53-6111

- 補助限度額 5人槽・・・・・・49万8千円
7人槽・・・・・・62万1千円
10人槽・・・・・・75万3千円
11人槽以上・・・・・・93万9千円

(単独処理浄化槽またはくみ取り槽を撤去し合併処理浄化槽に変更される場合は、それぞれ限度額12万円または9万円の追加補助があります。)



生ゴミ等資源再利用システム事業

環境政策課

4,123万円

環境に配慮した循環型社会形成の構築に向けて生ゴミ等の分別収集を実施し、更なるごみの減量化と資源化を図り焼却処理施設のごみ処理経費の削減と温室効果ガス排出量の抑制に努めます。

【主な経費】

- 生ゴミ等資源再利用業務委託・・・・・・4,123万円

生ゴミ堆肥化の流れ

